ART　登　録　辞　退　届

公益社団法人日本産科婦人科学会　御中

　　　年　　　月　　　日

施　設　名

実施責任者

役職・氏名

◆辞退する登録

|  |  |
| --- | --- |
|  | 体外受精・胚移植に関する登録 |
|  | ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録 |
|  | 顕微授精に関する登録 |
|  | 医学的適応による未受精卵子、受精卵（胚）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録 |
|  | 提供精子を用いた人工授精に関する登録 |

　〔辞退の理由〕

◆卵子、精子、受精卵（胚）の凍結保管の有無

|  |  |
| --- | --- |
|  | 保管なし |
|  | 保管あり　＊保管期間、移送の予定など、処遇についてご説明ください |

※ART転帰（出生１ヶ月後まで）の登録が完了していることが必要です。

（医院の閉鎖など、ART登録が完了出来ない場合は、相談してください）

※卵子、精子、受精卵（胚）の保管がない場合は登録を抹消します。

※卵子、精子、受精卵（胚）の保管がある場合は、登録を抹消することはでき

　ません。登録施設が満たすべき義務（本会への諸報告、安全管理調査票の提出など）

　が生じます。